

令和8年度

竹富町における各種教育および研究機関等誘致可能性調査業務委託に係る企画提案書募集要領

1 趣旨

本業務は、竹富町総合計画第10次基本計画に基づき、特に人口減少が顕著な地域において、中等教育および高等教育機能、各種研究機関（国内外からの生徒誘致を含む）を導入することの実現可能性を調査・検討することを目的とする。特に、教育機能の導入を通じた若年人口の流出抑制および流入促進、地域コミュニティの維持・活性化、持続可能な地域づくりの実現に資する施策の具体化を図ることを目的として実施するものである。

2 委託業務の内容

企画提案は、下記の業務について提案書を作成して提出するものとする。なお、詳細については、仕様書を参照すること。

- (1) 現状分析
- (2) ニーズ調査および需要供給調査
- (3) 先進事例調査
- (4) 導入モデルの検討 ※以下の複数案を比較検討すること。

(検討項目)

- ①制度・法的整理
- ②運営主体
- ③必要施設（校舎・寮等）
- ④教職員確保
- ⑤生徒募集戦略
- (5) 事業性・採算性分析
- (6) 受入環境整備の検討
- (7) 地域合意形成支援
- (8) 実施スケジュール案の作成
- (9) 総合評価及び提言
- (10) その他、業務実施にあたり竹富町と協議の上、業務遂行に必要とされる業務

3 成果品

- (1) 調査報告書（製本版及び電子データ）
- (2) 概要版資料（説明用）
- (3) プレゼンテーション資料
- (4) 各種調査データ一式

4 委託期間

契約締結の日から令和9年2月19日（金）まで

5 提案上限額

15,000,000円（消費税込）

提案にあつては、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載すること。ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

6 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）、地方公共団体又は公共的団体発注の教育関連分野に関する業務実績があること。
- (4) 本事業を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、上記に掲げる委託業務の内容を的確に実施できる能力を有すること。
- (5) 今回の業務に際して、主として本業務に従事する1名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。
- (6) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。その場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)及び(2)の要件を満たすこと。
 - ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(3)から(5)までの要件を満たす者であること。

7 応募方法

企画提案にかかる応募申請を行おうとする者は、次により申し込むものとする。

- (1) 応募書類
 - ア 応募申請書（様式1）
 - イ 企画提案書（様式2）
 - ウ 会社概要（様式3）
 - エ 業務実績書（様式4）※応募資格(3)が明記されていること
 - オ 積算書（様式5）
 - カ 執行体制（様式6）
 - キ 事業計画（様式7）
 - ク 質問書（様式8）
 - ケ 共同企業体協定書（様式9）※共同企業体で応募する場合のみ
 - コ その他の書類（様式任意）※共同企業体で応募する場合は代表事業者のもの
 - ① 定款、規約その他これらに類する書類
 - ② 登記簿謄本の写し

(2) 応募様式

指定の様式を基本とするが、必要に応じ様式の変更を可とする。ただし、A4版を使用すること。

(3) 提出方法

メール（郵送または持参も可）にて提出するものとし、期限内に到着するよう送付すること。

(4) 提出期限

令和8年6月19日（金）12時必着

(5) 提出場所

竹富町役場特命推進室

8 審査の方法

応募のあった企画提案については、選定委員会を設置し書類審査又はプレゼンテーション等を実施して審査を行い、最も優れた企画提案書を提出した者を最上位入選者として選定する。プレゼンテーションを行う場合の開催場所は、竹富町役場又はWEB会議システムにて行うものとする。なお、WEB会議システムを用いた実施を希望する場合、プレゼンテーションに使用するWEB会議室は応募者が用意するものとし、竹富町は接続不良等の不具合に関する責は負わない旨を了承すること。

ただし、応募者多数の場合は、特命推進室において書類審査を行い、おおむね3者を選定委員会への参加者として選定するものとする。

また、応募者が1者の場合は、選定委員会において書類審査又はプレゼンテーション等を実施の上、総合的に優れていると判断できる場合には、当該応募者を選定事業者候補とする。

審査結果については、応募者全員に文書で通知するものとする。なお、審査の結果や、内容についての問い合わせには応じないものとする。

9 委託契約の締結

選定された最上位者と委託内容について協議を行い、委託契約を締結する。ただし、最上位者と委託に関する必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者と協議し、契約するものとする。

10 企画提案に係るスケジュール

(1) 募集期間

令和8年6月1日（月）～令和8年6月19日（金）12時まで

(2) 質問受付

令和8年6月1日（月）～令和8年6月12日（金）17時まで

質問書（様式8）を電子メールにて提出すること

※ 提出先：tokumei@town.taketomi.okinawa.jp

(3) 応募締切

※ 令和8年6月19日（金）12時までに関係書類必着

(4) 企画提案審査

令和8年6月30日(火)

(5) 審査結果通知

令和8年7月上旬(予定)

(6) 委託契約締結

令和8年7月中旬(予定)

11 その他

(1) 費用の負担及び提出書類の非返却

提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

(2) 企画提案書等の非公表

提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。

(3) 提案件数

提出する企画提案書は、1事業者当たり(共同企業体含む)1案に限るものとする。

(4) 応募の無効

募集要領に適合しない応募は無効とする。

(5) 事務取扱

竹富町の休日を定める条例(平成5年竹富町条例第19号)第1条第1項に規定する町の休日を除く、9時から17時までとする。

(6) 業務の着手

本業務は、国庫補助金の交付決定と予算が議会で議決された後に締結する契約とする。交付決定や議決がされなかった場合は、本業務を中止するか、事業内容を変更することがある。この場合、本町は応募者に対して責任を負わず、応募に要した費用などについて補償しないものとする。

12 提出先及び連絡先

竹富町役場特命推進室

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番1

TEL : 0980-82-6191 (内線3702) FAX : 0980-82-6199

E-mail : tokumei@town.taketomi.okinawa.jp